

新型コロナウイルス感染症に係る患者療養の考え方

国から現下の感染拡大を踏まえた新たな患者療養の考え方が示されたが、本県は**これまでどおりの療養方針を継続**

国の新たな考え方	形態	これまで	今後の対応
	入院	重症化リスクの高い者を中心に幅広く原則入院	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重症患者,中等症患者で酸素投与が必要な者, 投与が必要でなくても重症化リスクがある者に重点化 ○ 自宅・宿泊療養者の症状悪化に備え空床を確保
	宿泊	無症状・軽症患者は原則として宿泊療養施設で療養・健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入院させる必要がある患者以外は自宅療養を基本とし, 家庭内感染のおそれや自宅療養ができない事情等がある場合は適切に宿泊療養を活用 ※ 健康観察を強化 (往診・オンライン診療体制の確保など)
	自宅	無症状・軽症患者のうち, やむを得ず宿泊療養行えない者を自宅療養	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康管理体制を強化した宿泊療養施設を増強

「現下の感染拡大を踏まえた患者療養の考え方について（要請）」令和3年8月3日付け事務連絡厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

宮城県の考え方	形態	これまでも, 今後も	備考
	入院	重症者や重症化リスクのある者に重点化 (重度・中等度) ※入院優先度判断スコアを活用し, 入院の要否を判断	現在の確保病床 367床 (うち重症用45)
	宿泊	入院以外は原則として宿泊療養	850室 (4施設) ※リッチモンド…往診, X線, 採血, SPO2モニタリング対応
自宅	やむを得ず宿泊療養を行えない者	パルスオキシメーターの貸与及び食料品等の提供	

8/16 (予定)
仙台市内1施設追加 (+150室)